

# 全仏

ZENBUTSU



## 445

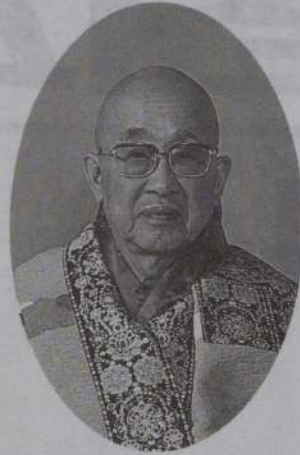
仏暦2542年1月(1999年)  
財団法人 全日本仏教会  
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



教化セミナー「葬儀のこれからを考える」(関連記事4~5頁)

教化セミナー  
「葬儀のこれからを考える」  
日本宗教連盟  
第15回宗教と税制シンポジウム

# 新春にあたって



全日本仏教会会長

## 濱野 堅照

謹んで平成十一年の新春にあたり、お慶び申し上げます。世界平和、各宗派各教団の皆様方のご健勝をご祈念致しております。

おかげさまで、昨年一月二十九日、全日本仏教会会長に就任いたしました。皆様方のご協力ご支援のもと、はや一年が経過いたしました。

この間、十月には第二十回世界仏教徒会議シドニー大会がオーストラリアにおいて開催され、各国の仏教徒がそれぞれの現状を語り、おのおの立場から諸問題に対して真剣に取り組んでおられることを、目の当たりにしました。このことは仏教文化交流の面からも、国際社会理解の観点からも大変意義深いことであり、これからの全日本仏教会の活動について一つの方向性を示唆しております。現在、全世界が政治経済の混迷に陥って

り、わが国もまた例外ではありません。特に長期に亘る景気低迷は深刻な問題であります。さらには年を追うごとに、様々な社会問題が生じ、青少年非行は著しく年少化の傾向をたどり、凶悪な犯罪事件は多面化し、あとを絶えません。

その要因として、我々の生活は物質的には豊かになる反面、精神面においては何を信頼すればよいのかわからず、人々が混沌とした不安な社会生活を送っていることが挙げられます。

新時代をむかえるにあたり、今後ますますこのころの豊かさが問われることを確信しつつ、我々仏教界は自らを律し、お互い努力精進すべく、決意を新たにしたいものであります。各位のますますのご活躍ご多幸をお祈り申し上げます。年頭の挨拶といたします。

# 謹賀新年

財団法人 全日本仏教会

会 長 濱野 堅照

副会長 清水谷孝尚

河野 憲善

岩田 文有

奈良 康明

理 事 長 不破 仁

理 事 一 同

事務総長 蓮 清典

事務総局職員一同

## 一切道俗もろともに



全日本仏教会理事長

## 不破 仁

新春にあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本会加盟の各宗派、都道府県仏教会、各団体の各位には、仏教興隆と本会発展の上に勇健ご精進のこと衷心より敬意と謝意を表する次第であります。

さて今日の日本を取りまく内外の状況は、繁栄の反面、激動と混沌の中にあつてまさに末法濁世というほかありません。しかしこうした現代であればこそ、本会の使命は益々重く、一切道俗もろともに篤く三宝に帰依して、求道者として立ち上ることが待たれていると痛感されるのであります。

全 仏  
WFB世界仏教徒会議第二十回シドニー大会は、昨秋「仏教と二十一世紀の課題」をテーマとして、シドニー郊外ウーロンゴンの仏

光山南天寺で開催されました。本会から濱野会長はじめ百余名の代表団がこれに参加し、世界の仏教徒と交流を深めてまいりました。

つぎに本会が積年に亘り主要事業として取り組んできました釈尊ご生誕地ルンビニー園マヤ堂の復興についてであります。昨年夏以来本会と相手側ネパール国LDTとの間において、提言を含めた書簡の交換をたび重ね、また旧冬十二月初旬にはネパール国において開催された世界仏教徒サミットに、本会ルンビニー委員会代表を派遣し、双方の主要な論点についての詰めと今後の復興工事への道をつける協議に入っております。

本会の使命円成と更なる飛躍への新しい年となりますよう、各位の一層のご教示ご支援を念願いたし、年頭のご挨拶といたします。

全日本仏教会  
無料法律相談室

全日本仏教会では、長谷川正浩弁護士による、本会関係者を対象とした無料法律相談室を開設しています。

相談内容は、寺院運営をめぐる諸問題、税務、一般民事等、ご自由ですが、現在、宗教法人法の改定に伴い、相談件数が増えています。相談をご希望される方は、必ず電話で予約をお願いいたします。

日時 原則として毎月第二・第四木曜日

午後一時～

場所 明照会館

(東京都港区芝公園四一七四)

予約 全日本仏教会事務総局

〇三―三四三七―九二七五

## 平成十年度教化セミナー

## 葬儀のこれからを考える(上)

十一月十八日午後一時半から、東京築地本願寺第二伝道会館を会場に、加盟団体の僧侶約百二十名の参加の下、平成十年度教化セミナー「葬儀のこれからを考える」を開催した。

近年、葬儀に関して様々な問題が提起されており、仏教者の視点で問題点を整理し、解決策を模索しようという試みで、こうした問題に造詣が深い次の四名のパネリストの方々に出席戴き、発題・討論・提言の順序で問題解決を模索して戴いた。

曹洞宗教化研修所講師 中野東禪師(曹洞宗竜宝寺住職)、大阪大学人間科学部教授 大村英昭師(浄土真宗本願寺派圓龍寺前住職)、



中野東禪師



碑文谷創氏

冠婚葬祭会社相談役で『納棺夫日記』の著者、青木新門氏、葬儀ジャーナリストで葬祭文化に関する専門雑誌『SOGI』編集長 碑文谷創氏。紙面の都合で要約し掲載する。

(文責 社会部)

## 発題の部

**青木新門氏** 故郷の富山で、冠婚葬祭会社に就職し、従来は身内の仕事だった遺体を清めて御棺に納める「納棺夫」の仕事を専門にしていたが、あるきっかけから真摯に取り組むようになり、葬儀の世界を冷静に見れるようになった。

葬儀の実態は、仏式でも日本古来の神道の儒教的なものや仏教的なものが複合化し混沌としている。経済成長に連れて祭壇が華美になり、遺影という生前の写真が大きくなって御本尊が何処かに行ってしまう、亡き人を偲ぶ会と化し、お経がBGM化し流れる中を参列者が焼香する様になり信仰が薄れた。

気が付くと、都会では葬儀社が僧侶の派遣業になっていった。その後バブル末期には、生れてから死ぬまでの間を絶対の価値と見る社

会へと変節し、葬儀は遺影写真中心、法名(戒名)は現世の名誉や欲望を反映したものとなって、信仰との関わりが無くなって行った。感覚的な格好良さで教会の結婚式が賑わっているが、葬儀の世界も同じで、信仰心が失われた。会葬者も、急ぎ焼香し帰るだけで、僧侶の方々を後ろから拝見していると、裸の王様の様な気さえする。

**碑文谷創氏** 文化は人の死を含めて存在するという見方から「SOGI」という葬祭専門雑誌を出版して来た。人が死んで葬儀があり、葬儀だけが独立して存在しないのに、そこが曖昧な為に問題が発生している。高齢化・ガン告知・ターミナルケアの問題等から死の問題が正面から取り上げられ、現代医療への不信感も出現し死はタブーでなくなった。墓は家墓であり承継を前提として来たが、少子化・核家族化で跡継ぎ問題等が出て、散骨等の問題に発展した。葬儀は社会儀礼偏重で拡大したが、バブル経済崩壊で意識が逆転し死も葬儀も個人的なものとなり小型化し葬儀料・お布施も下落した。亡者をあの世に送る宗教儀礼として尊重されてきた葬儀が高齢化で亡者との別れの儀礼となった。社会の上昇指向も薄れ、良い戒名を求める事も減り、その為のお寺との寄付等の付き合いを拒否する様になった。



青木新門氏



大村英昭師

戒名を望む気持ちの中、あの世に死者を送りその冥福を祈る思いも薄れ、消費者意識が高まり宗教儀礼に対する価値も解からなくなり葬儀料や特に僧侶へのお布施が高いとの批判も強まった。八十歳以上の高齢者の葬儀が四割を越え葬儀が明るくなった一方で葬儀は厳かで悲しくなければという問題から悲嘆という面で遺族は孤立した。

親族や地域住民で葬儀が行われ遺族は死者の弔いに専念した葬儀が、共同体が崩れて葬儀社に外注する時代となり、葬儀の一切が遺族の負担になった。更に高齢者世帯が多くなり配偶者を亡くすと子供も頼りに出来ず、遺族をケアする存在も無く、高齢者が孤立して、それに関わる人がいなくなっている事も大きな問題になっている。

中野東禅師 私は曹洞宗教化研修所で長年

教化論に携わって来た。研究者としての立場で葬儀が直面している問題を整理してみたい。まず反仏教葬儀の動きと、散骨や自然葬等の反仏教感情がある。次に高額な葬儀料や戒名料・戒名の階層化・基本戒名に料金があることのは非も仏教内部で問題になっている。

無縁墓や合葬墓の問題や核家族化の反動で華美な葬儀となり、祀り方も家族・習俗の変化と習慣への無知で混乱している。次に救済・安心意識の稀薄化で宗教的儀礼に価値を見いだせず、癒されない人達が増えて来ている。

この解決の問題として①僧侶や寺院が経営中心・儀礼化して救済意識が不足していないか。②救済意識を明確化し、癒しの究極を成仏と考え、それをどう実現し伝達できるかが重要ではないか。悟りとあの世を複合化させたものを死後の世界と考え、仏教を信じ悟りに憧れてあの世に行く人々を無条件に救うためには、基本の戒名を無料で差し上げて良いのでは。③仏教に葬儀を依頼する人達を準備範囲と限定し言うべき事を言いやすくする必要はないか。④必要に応じた情報公開等をして信頼回復と自浄努力を明示する必要はないか。

大村英昭師 無仏派文化人・東京発信型マスコミの反仏教の姿勢・情報が葬儀の問題を混乱させている。彼らの論理では、人は死んだらゴミになるはずだ。仏(ぶつ)とは覚れ

る者という覚者をいい、死者はホトケと呼んで区別していたが、我々の先祖は仏教を学ぶ過程で死んだらホトケ、それを仏(ぶつ)と呼び仏教者の知恵で結び付け、死んだら人は全て平等、敵も味方も悪人も死んだらホトケ、そして仏(ぶつ)と呼び懇ろに葬り供養した。

悪事を死でお詫びする滅罪の儀式も出来た。とりなしの文殊菩薩や地藏菩薩に願を掛ける事も出来た。ここから死後戒名のことは十分説明出来る。明治維新以前の我々の先祖は民族の知恵で死んだら仏と決めていた。それが仏教の仏と違うと言うなら日本ホトケ教と呼んでも良い。ところが反仏教文化人のせいでホトケになると言うことが解らなくなった。

ところが著名な物理学者も、自分の娘が亡くなる時に死んだらゴミになるとは言えなかつた。人間は後生を祈るやるせない思いをどう表現して来たか。彼らは死んだらホトケになるという素晴らしい文化を壊したにも拘らずゴミになるだけとは思切れない。散骨推進派は自然葬を進める会と呼び、仏にも成れないゴミにもならない自然に帰ると言っているが場所を拘って散骨しており矛盾している。かけがえのない人を失ったやるせない思いを我々仏教者がどう表現して来たかを真剣に考えたら葬式無用とは言えないはずだ。仏教者として堂々と議論すべきだ。(続く)

# 年 新 賀 謹

## 曹洞宗宗務庁

管 長 板橋 興宗  
 宗務総長 乙川 良英  
 参 議 福山 諦法  
 参 議 岩本 昭典  
 教学部長 森 和久  
 総務部長 横山 敏明  
 教化部長 洞外 文隆  
 伝道部長 檀上 尚道  
 財政部長 渊 英徳  
 出版部長 葦原 正憲  
 人事部長 乙川 暎元

東京都港区芝二一五一一  
 〒105 8544 〇三(三四五四)五四一一

## 浄土真宗本願寺派

総 長 豊原 大成  
 総 務 北島 経昭  
 同 石上 智康  
 同 武田 昭英  
 同 不二川 公勝  
 同 大沼 善龍

京都市下京区堀川通花屋町下ル  
 〒600 8358 〇七五(三七)五一八一  
 FAX 〇七五(三五)一一二一一

## 真宗大谷派

宗務総長 木越 樹  
 参 務 高浜 純雄  
 参 務 務 安原 晃  
 参 務 石川 正生  
 参 務 永尾 章典  
 参 務 菊池 顕正

京都市下京区烏丸通七条上ル  
 〒600 8505 〇七五(三七)九一八一(代表)  
 常葉町七五四

## 日蓮宗宗務院

管 長 田中 日淳  
 宗務総長 永井 祥文  
 宗務副総長 渡邊 一之  
 綜合企画部長 加賀美 泰全  
 庶務部長 小松 浄慎  
 財務部長 篠原 智高  
 教務部長 二宮 將泰  
 護法伝道部長 上田 尚正  
 立教開宗七五〇年慶讃会事務局局長 松井 義昭  
 現代宗教研究所長 石川 浩徳  
 国際開教長 中篠 令紹  
 室人権対策 前田 幸廣  
 参 務 堀江 宏正  
 参 務 与浅井 玄裕

東京都大田区池上一三三一一五  
 〒146 8544 〇三(三七五)七一八一  
 FAX 〇三(三七五)七一八六

# 年 新 賀 謹

## 真言宗豊山派宗務所

管 長 濱 野 堅 照  
 宗務総長 鳥 居 慎 譽  
 教務部長 若 槻 繁 隆  
 総務部長 浅 井 侃 雄  
 教化部長 中 川 祐 聖  
 財務部長 鶴 晃 秀  
 教化センター長 小 野 塚 幾 澄  
 教化センター事務局長 田 代 弘 興

東京都文京区大塚五丁目一〇一八  
 〒112-0012 〇三三九四五〇六三九

## 浄土宗

浄土門主 中 村 康 隆  
 宗務総長 成 田 有 恒  
 総務局長 江 口 定 信  
 教学局長 袖 山 榮 眞  
 財務局長 近 藤 正 也  
 社会局長 吉 田 昭 壽  
 東京事務所長 八 木 季 生  
 総長公室長 能 登 原 賢 史  
 出版室長 小 林 正 道  
 同和推進事務局長 出 口 芳 演  
 同和推進事務局参与 境 順 正  
 職員一同

浄土宗宗務所  
 京都市東山区林下町四〇一八  
 〒605-0062 〇七五(五二五)二二〇〇  
 FAX 〇七五(五三二)五一〇五  
 浄土宗東京事務所  
 東京都港区芝公園四一七四  
 〒105-0011 〇三三(四三六)三三五一  
 FAX 〇三三(四三四)〇七四四

## 臨濟宗妙心寺派 宗務本所

管 長 松 山 寛 惠  
 宗務総長 細 川 景 一  
 総務部長 後 藤 牧 宗  
 教学部長 藤 原 東 演  
 財務部長 瀬 古 眞 隆  
 花園部長 微 笑 義 教  
 法務部長 津 田 清 章  
 花園会長 見 浦 宗 山

京都市右京区花園妙心寺町六四一  
 〒616-8035 〇七五(四六三)三二二一

## 天台宗務庁

天台座主 渡 邊 惠 進  
 宗務総長 藤 光 賢  
 参務部長 可 児 光 永  
 参人部長 植 田 惠 秀  
 参務部長 大 谷 正 道  
 参務部長 即 眞 尊 靄  
 参社会部長 志 鳥 融 眞  
 参一隅を照らす運動総本部長 獅 子 王 圓 泰

大津市坂本四丁目六番二号  
 〒520-0111 〇七七(五七九)〇〇二二

# 謹 賀 新 年

総本山金剛峯寺  
高野山真言宗務所

座長 和田有玄  
管長 新居祐政  
執行総長 大谷純仁  
執行部長 北原裕康  
執行部長 川島宏之  
執行部長 山口耕榮  
法会部長 山久利彰  
山林部長 常岡弘雄  
総務部長 佐々木兼俊  
同和局長 佐々木兼俊  
企画室長 伊勢木俊真  
教学部次長 近藤堯寛  
東京別院主監 壽山良知  
出張所々々長  
堀川別院主監 佐々木弘傳  
京都宗務出張所々々長  
高野山弘法大師奉賛会東京事務所々々長 服部融宣

和歌山県伊都郡高野山一三三  
〒648-0294  
FAX 〇七三六(五六)二〇〇一  
〇七三六(五六)四六四〇

総本山仁和寺  
真言宗御室派

門長 跡堀智範  
執行総長 佐藤令宜  
執行部長 立部祐道  
執行部長 三池孝尚  
執行部長 沖田定信  
執行部長 井桁雄弘

京都市右京区御室大内三三  
〒616-8092  
FAX 〇七五(四六)一一一五五  
〇七五(四六)四〇七〇

大阪府佛教会

会長 吉田英哲  
副会長 増田貞圓  
同 北村日照  
同 卜半幸三  
同 長洲眞  
事務局長 井桁雄弘

大阪市住吉区墨江三丁目十七番八号  
大圓寺内  
〒558-0043  
FAX 〇六(六六)七三(三)二五九  
〇六(六六)七三(五)〇〇四

東京都仏教連合会

会長 駒野教格  
理事長 白川謙敬  
事務局長 加藤隆宣  
同 岡田泰成  
同 近藤真道  
副会長 玉井康之  
会長 岩田文有  
愛知県仏教会

日進市岩崎台一―二四〇  
観音寺内  
〒470-0135  
〇五六(一七)三二五八

東京都品川区西五反田  
三―五―十五 徳藏寺内  
〒141-0031  
FAX 〇三(三四)九二(二)五七一  
〇三(三七)七九(五)〇八四

# 謹 賀 新 年

真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院法務所

管 主長  
近 藤 隆 敬

宗務総長  
楠 宗 親

教化部長  
阿 刀 隆 信

総務部長  
小 林 照 宥

教学部長  
田 村 正 規

法務部長  
馬 場 修 任

財務部長  
小 川 純 夫

宗務出張所長  
別院執事  
鈴 木 中 也

京都市東山区東大路七条下ル  
東瓦町九六四  
〒605 0951 〇七五(五四一)五三六一

黄檗宗大本山萬福寺  
黄檗宗宗務本院

管 長  
林 文 照

宗務総長  
赤 松 達 明

財務部長  
中 島 義 晃

庶務部長  
中 澤 元 重

教学部長  
秦 旭 光

宇治市五ヶ庄三番割三四  
〒611 0011 〇七七四(三三)三九〇〇  
FAX 〇七七四(三三)六〇八八

新潟県仏教会

会 長  
中 村 啓 識

副会長  
河 合 憲 敬

同  
春 日 浩 三

同  
藤 原 馨

同  
廣 川 智 彰

事務局長  
小 林 秀 徳

長岡市上田町二二一五 徳聖寺内  
〒940 0074 〇二五八(三三)一五八六

真言宗善通寺派宗務庁  
総本山善通寺

法管 主長  
高 吉 清 順

宗務総長  
執行長  
檜 原 禅 澄

香川県善通寺市善通寺町  
三三三一一  
〒765 8506 〇八七七(六二)〇一一

聖観音宗 浅草寺

貫 首  
清 水 谷 孝 尚

執 事 長  
小 岩 井 貫 承

東京都台東区浅草一三一一  
〒111 0032 〇三(三八四二)〇一八一  
FAX 〇三(三八四五)六九三三

# 謹 賀 新 年

融通念佛宗  
総本山大念仏寺

法管 主長 白井慈勲

宗務総長 森田昭光

教務部長 尾垣良格

庶務部長 清林義博

財務部長 今田章介

大阪市平野区平野上町  
〒547-0045 〇六(六)七九二(〇〇)二六  
一七一一二六

財団法人 埼玉県佛教会

会 長 江連俊則

副会長 酒井文雄

同 目黒靖淳

専務理事 萩野映明

常務理事 勝山良盛

同 金子泰嶽

同 嘉村義正

同 腰塚麟也

浦和市高砂四―三十一―八  
〒336-0011 〇四八(八六)二二三八  
FAX 〇四八(八六四)六六四九

福島県仏教会

会 長 赤穂知道

役職員一同

郡山市安積町笹川字御所前二八

天性寺内

〒963-0102 〇二四(九五九)三一五六  
FAX 〇二四(九五九)三一五六

信貴山真言宗  
総本山信貴山朝護孫子寺

代表管長 田中真瑞

管 長 鈴木風永

宗務長 鈴木貴晶

寺務長 野澤密孝

奈良県生駒郡平郡町信貴山

〒636-0923 〇七四五(七二)二二七七  
二二八〇一

真言三寶宗  
大本山清澄寺

法管 主長 坂本光謙

宗務長 藤本浄海

執行長 村越英明

鉄斎美術館  
館 長 村越英明  
宝塚市米谷字清シ一番地  
〒665-0837 〇七九七(八六)六六四一

本門佛立宗  
本山宥清寺

講 有井上日慶

宗務総長 小山日誠

本山有清寺  
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入  
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一

TEL 〇七五(四六三)四六二〇代  
FAX 〇七五(四六三)四六五一

本門佛立宗 宗務本庁  
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る  
東堅町二一〇番地

TEL 〇七五(四六)一一六六代  
FAX 〇七五(四六四)五五九九

# 年 新 賀 謹

顯本法華宗

管 長 吉 永 日 晴

宗務總長 中山 昭 夫

宗務次長 山 本 学 人

財務部長 白 井 謙 光

布教部長 阿 曾 久 成

社会部長 鈴 木 無 着

教務部長 奥 村 智 学

庶務部長 三 坂 岳 応

京都市左京区岩倉幡枝町九十一  
〒606-0015 〇七五(七九二)七二七一  
FAX 〇七五(七九二)七二六七

神奈川県仏教会

会 長 小 崎 龍 雄

副会長 横 山 敏 明

同 佐 藤 行 信

同 滝 川 覚 道

同 本 間 孝 康

事務局長 丸 山 邦 雄

横浜市中区大平町九六 西有寺内  
〒231-0859 〇四五(六六一)〇一六六

真言宗大覚寺派  
大本山 大覚寺

門管 跡長 片 山 宥 雄

宗務總長 廣 安 俊 道

京都市右京区嵯峨大沢町四  
〒616-8411 〇七五(八七二)〇〇七一

真言宗須磨寺派  
大本山須磨寺

貫 主 小 池 弘 三

寺務長 吉 井 恵 貫

神戸市須磨区須磨寺町四一六一八  
〒654-0071 〇七八(七三二)〇四一六

念法眞教教団  
総本山 金剛寺

大阪市鶴見区緑三十四一三二一  
〒538-0054 〇六(六九二)二二〇一

兵庫県仏教会

会 長 高 見 寛 康

副会長 大 谷 昭 世

同 衣 笠 諦 道

事務局長 高 見 寛 信

神戸市灘区原田通三丁目五十一十八  
金剛福寺内  
〒657-0837 〇七八(八六二)四〇四四

# 謹 賀 新 年

財団法人 仏教伝道協会

会 長 沼田智秀

理 事 長 信楽峻磨

理 事 梶山雄一

同 高崎直道

同 福山諦法

同 永野健

同 豊原大成

常務理事 高島孝範

監 事 井上信一

同 林行雄

同 坂東性宣

東京都港区芝四一三一—四  
〒108 0014 ○三三(三四五五)五八五一

時宗  
総本山清浄光寺(遊行寺)

法 主 河野憲善

神奈川県藤沢市西富一—八一—  
〒251-0001 ○四六六(二三)七二七六

社団法人  
全日本仏教婦人連盟

名誉会長 一條智光

会 長 友廣和

理 事 長 島田喜久子

事務局 長 林 恵智子

〒170 0004 東京都豊島区北大塚一—一—  
大塚ラザビル7F  
分室 〒163 0637 東京都新宿区西新宿一—五—  
新宿センタービル37F (ANAひまわり生命保険内)  
〇三三(三四四六)七九四

全日本仏教青年会

理 事 長 矢坂誠徳

事務局 長 神田謙光

事務局 次 長 瀬高順教

事務局 次 長 松本順司

神戸市兵庫区門口町三—四  
福蔵寺内  
〒652 0814 ○七八(六八)一九五一

岐阜県仏教会

岐阜市西野町三—一

本願寺岐阜西別院

南門入口

〒500 8882  
FAX ○五八(二六六)七八〇三  
○五八(二六六)七八〇三

法相宗

管 長 多川俊映

奈良市登大路町四八  
法相宗興福寺  
〒630 8213 ○七四(二二)七七五五

静岡県仏教会

会 長 佐々木盛英

田方郡戸田村戸田一五二四

長谷寺内

〒410 3402 ○五五八(九四)二二〇六  
FAX ○五五八(九四)四四三七

新義真言宗

東京都文京区湯島四一六—二二  
湯島ハイタウンB—二—二—  
〒113 0034 ○三三(三八一四)三四六四

# 年 新 賀 謹

## 京都府仏教連合会

理事長 細川 景一  
理事 豊原 大成  
理事 木越 樹  
理事 牧達 雄  
理事 楠宗 親  
理事 仲田 順和  
理事 杉若 恵隆  
理事 村上 俊鳳  
理事 西山 哲昭  
理事 桃井 晋城  
理事 宮田 宏賢  
理事 川島 謙宗  
理事 加藤 章善  
監事 松下 日肆  
同 伊藤 喬淳  
同 津田 清章  
事務総長 津田 清章  
事務総局員一同

〒616-8035 京都市右京区花園妙心寺町一  
(妙心寺内)

## 愛媛県仏教会

会長 長谷本 祥龍  
副会長 吉川 俊宏  
同 武内 正和  
監事 金崎 義昌  
同 越智 正道  
事務局長 叶 義隆  
会 計 世良 祐栄  
役員一同

〒799-1607 愛媛県越智郡朝倉村上甲九一八  
光蔵寺内

## 京都仏教会

会長 東伏見 慈治  
理事長 有馬 頼底

京都市上京区今出川通烏丸東入  
相國寺門前町六八四一  
〒602-0898  
FAX 〇七五(二三三)六九七五  
〇七五(二三三)六九七六

## 孝道山 本仏殿

統理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

〒221-0064 横浜市神奈川区鳥越三八  
〇四五(四三三)二二〇一

## 臨濟宗円覚寺派

大本山 円覚寺

鎌倉市山ノ内四〇九  
〒247-0062 〇四六七(三三)〇四七八

## 財団法人 国際仏教興隆協会

理事長 川井 匡俊

事務総長 土佐 舜成

役員一同

東京都目黒区中目黒五十二四一五三  
〒153-0061 〇三(三七一)七六〇八  
FAX 〇三(三七一)七六七三

去る十一月十九日午後二時より、神社本庁を会場に、日本宗教連盟主催による第十五回「宗教と税制シンポジウム」が開催された。今回は公認会計士の田中義幸氏が「宗教法人はなぜ非課税か」をテーマに講演を行った。以下講演要旨を紹介する。(文責 社会部)

※ ※ ※  
宗教法人の非課税論には、消費税の非課税、固定資産税の非課税などがあるが、その中で中心になるのは、法人の所得に対する税としての法人税についてである。

現在の法人税法では、収益事業に関わる所得には課税されるが、宗教法人の中心事業である宗教活動は非課税になっている。

そして宗教活動非課税の根拠としてよく言われるのは、宗教法人の公益性の論理である。宗教団体は、本来的には国や地方公共団体が行うべきサービスを肩代わりして行い、これが公益の増進に役立つとする主張がある。また、宗教法人は宗教活動などを通じて、社会の多元化とか安寧に積極的に貢献しているという点で公益性があるとする主張も繰り返して行われて来ている。

しかし、私自身はこうした精神論的非課税論に、もう少し論理的補強が必要だと考える。そこで、まず現在の日本の宗教法人が置かれている税制の現状を押さえてみると、

## 日本宗教連盟 第15回宗教と税制シンポジウム 宗教法人はなぜ非課税か



公認会計士  
田中義幸

まず最初に、納税義務者については法人税制上では、Ⅰ、公共法人(地方公共団体、各種の事業団、金融公庫、特殊銀行、公団、各種基金、振興会など)、Ⅱ、公益法人等(公益財団法人、公益社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、更生保護法人、労働組合、共済組合、更生年金基金、商工会議所など。ここで注意すべきは、税法上このグループに入るのには一般的に「公益法人」と呼ばれているものに限らない、また「公益法人等」に入っているからといって、必ずしも公益性を求められていない点に注意)

Ⅲ、人格のない社団等(法人格のない任意の団体で、規約を持ち団体を構成し、意志決定方法、運営方法、財産管理方法などが定め

られていて、独立した社会活動をしている団体。法人税法上の定義としては、法人でない社団または財団で代表者、または管理人の定めのあるもの。法人とみなされて法人税の適用を受けるため、みなし法人とよばれる)

Ⅳ、協同組合(農業、漁業、森林、事業、信用金庫、労働金庫、農林金庫、商工中金など。ここに分類される団体は、団体構成員の相互扶助、共通利益に供するということを目的とするため公益性はないと考えられている。また利益の蓄積や分配そのものを事業目的としてはならないが、結果として生じた剰余金の分配は是認されている)

Ⅴ、普通法人(Ⅰ～Ⅳに属さない法人、株式、合名、合資、有限会社など営利会社を中心。事業利益の分配を目的。また、例外的に損保会社、医療法人も含まれる)以上の五つに区分している。

また、Ⅴ、普通法人のグループを便宜的に「営利法人」、これ以外の法人を、営利を目的にしないことから「非営利法人」と呼ぶが、これは税法上の分類ではない。これら五つの納税義務者ごとの税制適用の現状は別表を参照していただきたい。なお、Ⅱ、公益法人等が収益事業から収益事業以外の事業に対して支出した金額は一定の額まで寄付金(みなし寄付金)とみなされ損金算入できる。

## 別表 納税義務者別の税制適用の現状

納税義務者	非収益事業	収益事業	みなし寄付金	税率
I 公共法人	—	—	—	—
II 公益法人等	—	課税	ある	25%
III 人格のない社団等	—	課税	—	25%・34.5%
IV 協同組合等	課税	課税	—	25%
V 普通法人	課税	課税	—	25%・34.5%

次に法人税の性格、課税の根拠については①法人税は所得税の前取りであるとする考え方（法人擬制説）、②法人税は、法人固有の担税力に着目して納める税（法人実在説）であるとする二説が考えられている。

①法人擬制説では、法人は株主の集合体に過ぎないと考え、法人の所得も究極的には個人である株主に帰属し得ることになる。法人税は株主に対して支払われる配当に対する所得税の前取りであると考えられる。わが国をはじめ世界の主要先進国は、法人擬制説に基づく法人税制を採用している。

さて、法人擬制説に立った場合、先に述べ

たように法人所得は最終的に個人に帰属する形で配当されていく。しかし法人の段階で課税が行われ、すでに課税済みの所得に対し、さらに個人の段階でも課税が行われるということになると、二重課税になってしまう。

そこで、個人の負担する税金から法人で前払いした法人税の分を控除するために、わが国には所得税の税額控除制度があり、部分的に二重課税が解除される制度になっている。

さて、先の法人税の納税義務者の五つのグループのうち、所得・利益の分配を行うのは、IV、協同組合等、V、普通法人の二つで、I、公共法人、II、公益法人等、III、人格のない社団等は行わない。そして法人擬制説に立てば、これら利益配当を行わないグループに課税する根拠がないことは明らかである。

次に、②法人実在説の立場では、自然人が経済活動をして利益などを得、それに課税されるのと同様に、法人が経済主体として活動し、活動の成果として所得が形成され、それに対して課税されるのは当然であると考えられる。

この考え方によると、法人税と株主の配当に対する所得税は全く別のもので、二重課税にはならない。そして配当控除などの調整は必要ないことになる。またこの法人実在説は、法人が負担する法人税を、消費者に転嫁できるということを前提にしている。つまり、価

格の引き上げを手段として消費者に負担を求めることが可能であることが、法人実在説の根拠になっているのである。

しかし、普通法人などは税の価格転嫁が可能であるが、宗教法人では、宗教活動に伴う収入は信者等からの寄付、喜捨などによるものであって、定価、対価性がなく価格転嫁性を持たず、これに担税力を認めるのは無理がある。従って法人実在説も、宗教法人の宗教活動に対する課税の根拠にならない。しかし逆に、宗教法人の収益事業への課税に関しては、この法人実在説が根拠となる。

つまり、宗教法人の宗教活動への課税の根拠は、①法人擬制説、②法人実在説どちらからも出てこないことである。単に宗教活動に公益性があるということだけでなく、現在の法人税の構造自体に、宗教法人の宗教活動に対する課税論理装置を具えていないのである。

しかし、もし宗教法人が価格表・定価表等を具えて宗教活動を行うとすると、②法人実在説に基づく価格転嫁性が出てくるために、収益事業課税の可能性が出てくる。またそうした宗教法人が多いということになれば、原則課税にして、その中から審査をして免税にするという方向も出てくる可能性もある。非課税論を主張するには、こうした点にも配慮する必要がある。

# 都道府県仏教会代表者会議

さる十一月十八日正午から、東京の築地本願寺第二伝道会館を会場に、本年度の都道府県仏教会代表者会議が開催された。三帰依文唱和の後、蓮事務総長挨拶、出席者自己紹介を行い、東京都仏教連合会理事長の白川謙敬師を座長に選出し、議事に入った。

一、平成十一年度都道府県仏教会負担金について

吉橋財務部長より今年度と同額で予算計上したい旨の説明を行い了承された。再来年度については、負担金の検討委員を選任して検討することになった。

二、ルンビニー園マヤ堂修復事業の推進につ



築地本願寺で開催された  
都道府県仏教会代表者会議

いて

櫻井国際文化部長が、現況と今後の見通しについて説明した。

三、宗教法人法改定に伴う提出書類の状況について

本会顧問弁護士長の長谷川先生に提出状況の分析結果について説明戴き、法改定の違憲性と今後の対応方法の御意見を戴いた。

四、第三十八回全日本仏教徒会議開催について  
開催地について事務総局にて個別に折衝し推進して行くことになった。

## 国際仏教興隆協会祝賀会

去る十一月三日、午後四時から京都ホテルで、国際仏教興隆協会三十周年祝賀会が開催された。

三帰依文唱和、土佐瞬成事務総長の経過説明、川井匡俊理事長の挨拶があり、インド政府、スリランカ大使館関係者の来賓挨拶へと続いた。また、清興としてインド舞踊が披露され盛会であった。

## 大阪府佛教徒大会

十一月十七日午後三時三十分から、ホテル日航大阪を会場に、第三十三回大阪府佛教徒大会が開催された。

第一部の式典では、オルガン演奏、女性合

唱団「幸」の歌声の中、音楽法要が荘重に行われた。そして吉田英哲大阪府佛教会会長の挨拶、府佛会員住職の在任三十年表彰、来賓祝辞と続いた。

第二部は、「宗教と教育PARTII、日本の教育を論断する！戦後教育五十年の光と影」をテーマに、シンポジウムが行われた。パネリストは、三枝樹秀夫・浄土宗大光寺住職、川崎泰資・大谷女子短期大学教授、多田孝圓・真宗大谷派圓乗寺住職が、また増田貞圓・大阪府佛教会副会長がコーディネーターをつとめ、現代の教育と宗教の関わりと今後の課題が多角的に論じられた。

## 事務局長録事

十二月一日

- 三日 同和委員会
- 四日 日宗連理事会
- 九日 局内会議
- 十日 法律相談室
- 十一日 常務理事会
- 十六日 東京ブレイストクラブ成道会参列

## 哀 悼

田岡照遍師（全仏評議員）

十一月十九日遷化 七十四歳

高野山真言宗総務部長